

生産地域制限の公表 拡粧

○農林水産省告示第千九百四号

種苗法（平成十年法律第八十三号）第五条第一項の規定に基づく品種登録出願及び同法第二十一条の二第一項の規定に基づく届出を受理したので、同法第二十二条第一項及び第二十二条の二第二項の規定に基づき次のとおり公示する。

令和七年十一月十六日

農林水産大臣 鈴木 売和

III 品種登録出願の番号及び年月日、出願者の氏名又は名称及び住所又は居所、出願品種の属する農林水産植物の種類、出願品種の名称、指定地域並びに生産する行為を制限する旨

出願品種の属する農林水産植物の種類	出願品種の名称	出願者の氏名又は名称及び住所又は居所	品種登録出願の番号及び年月日	指定地域	生産する行為を制限する旨
-------------------	---------	--------------------	----------------	------	--------------

Diospyros L.	ようしゅう 陽秋	福岡県 福岡県福岡市博多区東公園7番7号	第38168号 令和7年8月25日	福岡県	指定地域以外の地域において種苗を用いることにより得られる収穫物を生産する行為を制限する。
Triticum aestivum L.	1BS-18ホクシン	国立大学法人島根大学 島根県松江市西川津町 1060番地 遠藤隆 京都府相楽郡精華町桜が丘三丁目16番地7	第38138号 令和7年8月8日	島根県	〃